

OSTEOPATHY



PRACTICE GUIDELINE

オステオパシー
実践規範 要項

JAPAN OSTEOPATHIC FEDERATION
日本オステオパシー連合

日本オステオパシー連合

実践規範要綱

日本オステオパシー連合により発行された実践規範についての主なポイントです。

この実践規範はオステオパスとしての高い倫理・行動基準、クライアントとの関係、情報保護、施術に関するガイドライン、そしてオステオパスが持つべき専門家としての責任について実践するため、国際的な基準に基づき作成されました。

高度なオステオパシーの提供と信頼の一助になれば幸いです。

1. クライアントのケア：

オステオパスは、クライアントのケアを最優先に考え、誠実で信頼できる施術を行い、クライアントの尊厳やプライバシー、選択肢を尊重する必要があります。

また、オステオパシー責任賠償保険に加入することが推奨されます。

苦情が発生した場合、誠実に適切に対応することが求められています。

また、オステオパスは自身の健康状態が施術に影響を及ぼす場合は、施術を中断する義務があります。

2. 施術に関する同意：

検査や施術を行う前に、クライアントに都度説明し、必ずクライアントから同意を得ることが重要です。特に私的な部位に対する検査や施術には、書面による同意が推奨されています。

現在の日本のオステオパシーの法的立場上、乳房・膣・直腸・肛門の検査及び施術は同意があったとしても禁止です。

また、18歳未満の子供に対しては保護者の同意が必要ですが、状況によりその限りではありません。詳しくは実践規範を参照してください。

4. 秘密保持と情報保護：

クライアントの個人情報を守ることが義務付けられており、情報の開示はクライアントの同意を得るか、法的な義務がある場合に限られます。近親者についても、クライアントの同意なしに開示するべきではありません。記録すべき内容、記録方法についても言及されています。

3. 施術の実施：

敬意をもってオステオパスとしての倫理基準の順守し、オステオパシーを実践することは基本です。クライアントへの検査・施術・選択肢の提案、クライアント・オステオパス双方の同意の下に実施していきます。

5. 施術院情報・環境：

施術院の安全性・衛生・障がい者のアクセス・料金等への合理的配慮が求められます。

6. 教育と後輩の指導：

後輩や学生に対する指導も含まれており、安全性、クライアントへの周知、オステオパスの関係者同士の信頼が重要です。

それぞれの詳細については実践規範をご参照ください